(様式第3号)

企業・団体名(中央建機株式会社)

SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2) 【R5.11.30様式改定】

_							主な	SDGs	: (17ゴールと	169	ターノ	ゲット)関連	項目			1
カテゴ	チェック項目	取組	【非該当】 の場合	【予定】の 場合	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載)	1 2 3		5	6 7 8		10	11 12 13				_
ゴリ	7-77-01	レベル	選択入力	選択入力	(【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	110 210 3 0000 3 4444	A EST.	©	V	- S &	10.0000		M EST III	16 teens 1	¥ ®	1
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を 整備し、差別がないことを確認している	基本			・代表者が外部講習を受け、社内で共有、周知・若手、女性の採用や定期面談の実施			5.1 5.2 5.5	8.5 8.7 8.8		10.2 10.3				16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談 体制を整備している	基本			・代表者が外部講習を受け、社内で共有、周知・就業規則に明記し、入社後に読み合わせ実施、面談の実施			5.1 5.2 5.5	8.5 8.8						16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・月平均残業時間1時間、会社全体で定時退社を心掛けている				8.5 8.8							
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			・現時点では外国人労働者がいない		4.4		8.7 8.8		10.2 10.3					
⁵ 人 権	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・社内、現場等での安全教育を実施	3			8							
· 労 6 働	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			・社内で懇親会等を実施し話しやすい環境つくり	3										
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境 の整備に取り組んでいる	基本			・女性社員を、事務、現場での採用 ・70歳までの再雇用制度あり			5.1 5.5	8.5		10.2 10.3					
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・資格取得の斡旋・個人の希望、特性に合った配置転換		4	5.5	8	9						
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			・試用期間も同条件の労働、賃金			5.5	8.5		10.2 10.3					
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			・社内での分煙の実施 ・社員の健康診断実施	3			8							
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・工事で発生した産廃のマニフェストの発行							11.6 12.4	14.1			
12 環	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			・社用車のガソリン削減のためハイブリット車を導入				7.3			13				
境 13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			・社内での空調設備に省エネ製品使用 ・社用車のアイドリング実施				7.2 7.3			12.4 13.3				
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用 に取り組んでいる	基本			・現場作業での保護具(粉塵マスク等)着用の徹底	3.9			6.3			11.6 12.4				

Г	カ			Fell-Od-Ak N	[Z =] 0	目什的共和和		主なSDG	s (17=	ゴールと	169	ターゲ	ット)	関連	項目		
	カテゴ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合	【予定】の 場合	(県などの収得球恥があれば、併せて記載)		3 4 5	6		9		1 12				
	リ		レベル	選択入力	選択入力	(【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	2 22. M	3 mm 4 mm 5 mm 9 mm 9 mm 9 mm 9 mm 9 mm 9	Ţ	• ai	S SERSET	10:000** 11:00 *\$* A	€ ∞	©	M cct ····· IE	18 (1) (12 18	₩
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			・現場の汚水排水の配慮			6.6							15	
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・産業廃棄物の分別の徹底							12.5		14.1		
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレン ジ		【予定】	・工事で使用するために溜めた水が残った場合、捨てずに活用する(洗濯、水やりなど)。			6.4 6.6								
18	環境	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ		【予定】	・自社や工事でかかっているエネルギー使用量、温室 効果ガスなどを数字でそれぞれ把握し使用削減や脱 炭素をを目指す		3.9	6	7			12	13.3	14	15	
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレン ジ		【予定】	・ホームページやインスタグラム等会社で取り入れているSNSでの投稿							12.6				
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレン ジ		【予定】	・会社に太陽光パネルの設置検討			-	7.2				13			
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレン ジ			・省エネ型機器、長寿命製品、部品交換・修理がしやすい製品などを提案							12.2	13	14	15	
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			・就業規則に明記、入社後に就業規則の読み合わせ 実施 ・社員全体に周知徹底している										16 16.5	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			・就業規則に明記、入社後に就業規則の読み合わせ 実施 ・社員全体に周知徹底している										16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			・社員のアイデア、意見の尊重 ・マニュアルを作成し管理している				8.2 8.3	9						
25	公正な事業	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			・重要書類は施錠できる場所で保管										16	
26	慣行	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	【非胺当】		・職業柄取扱いなし										16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系へ の悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)に ついて認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレン ジ			・協力業者と内容を含んだ基本契約を交わしている		5		8		10	12	13	14	15 16	17
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本		【予定】	・他社と実施している共同事業をSNSやパンフレットなどで公表		3		8	9	10					17

							主な	SDGs	s (17:	ゴールと	169	ターク	゛ット	·)関i	車項目		
	チェック項目	取組	【非該当】 の場合	【予定】の 場合	具体的な取組	2				7 8						15 16	3 17
) エクノ·横口	レベル	選択入力	選択入力	(県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	2 27.	3 mm 4 mm 4 mm 4 mm	5 and 0	T T	• ส์	s same	10:000** (±)	1353° 12	© 000 €	Nation	15 kilm 18 kiloz	₩ 100 miles
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			・工事で使用する製品の仕様書類の添付		3.9	•					1	12.4			
製品・サー	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			・工事での品質管理の徹底						9						
31 ス	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			・製品の腐食を防ぐ塗料の提案				6					12 1	3 14	15	
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレン ジ			・防災用品などの導入を提案 1	2	3 4	5	6	7 8	9	10	11	12 1	3 14	15 16	6 17
33	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			・インフラ事業として施設・設備の管理更新		4				9		11	12	14	15	17
地域貢献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			・赤い羽根、地元施設への寄付		4						11		14	15	17
35	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレン ジ			・地元企業共同プロジェクト実施					8	9		11	12 1	3		
36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			・社是を掲示 ・期首に会議を実施、全員に周知、月末、中間決算で 経過報告					8	9						17
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築し ている	基本			・入社後に就業規則の読み合わせ実施 ・社員全体に周知徹底している											16	;
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			・責任者(担当役員)を任命するとともに、個々の社員が環境への影響を日々チェックしている											16	;
39 組織	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本			・お客様との直接対話の中でご意見ご要望をお聞きし、 課題解決に努めている											16	3 17
40 制	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレン ジ			・工事施工前に具体的にリスクを抽出し、対処、対応を 検討する「作業票」を作成し、実施している。											16	;
41	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる。	チャレン ジ			・すべての工事で契約を交わし、責任施行で取り組んでいる ・自社で行った工事の修繕、保守、点検の体制を整えている											16	;
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレン ジ		【予定】	・事業継続計画の策定と定期的な訓練を実施する						9		11	1 13		16	;
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレン ジ			・技術の継承を考え若手や経験者の採用を実施					8	9						17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7 8	9	10	11	12	13	14 15	16 1

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録 が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。)
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
 (※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)
- 〇 この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA(Responsible Business Alliance)(※2)行動規範等を参考に、非財務情報(SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項)について整理し作成
- 〇 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、 間接的 (結果として) に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、<mark>赤字</mark>で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定